

「さがえイルミテラス2026」企画運營業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、「さがえイルミテラス2026」企画運營業務について、委託業者選定のために実施する公募型プロポーザルに関して、必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

(1) 業務名

「さがえイルミテラス2026」企画運營業務委託

(2) 業務の概要

令和8年11月21（土）から令和9年2月28日（日）に開催を予定している「さがえイルミテラス2026」の企画立案、事前調整、運営等を行うとともに、広く情報発信し、観光誘客を図る。

（事業計画の詳細な内容等については当該事業者決定後別途協議し、事務局と調整を図りながら進めるものとする。）

(3) 委託期間

契約締結の日から令和9年3月末日まで

(4) 提案上限額

本業務委託の予算額は下記のとおりとし、この予算額の範囲内で全ての業務を行うこと。
11,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

食・体験等まつり運営事業費 8,800千円

宣伝事業費 2,200千円

(5) 契約方法

随意契約

3 応募に関する事項

(1) 応募資格

応募できる事業者は、以下の項目すべての要件を満たす者とする。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しないこと。
- ② 寒河江市建設工事請負業者等指名停止規程に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- ③ 国税及び地方税を滞納していないこと。
- ④ 寒河江市業務委託契約約款第38条第1項第10号に該当するものでないこと。
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされているものでないこと。
- ⑥ 過去に本業務の内容と同種の受託実績を有するものであること。

(2) 失格事項

次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格とする。

- ① この要領に定めた資格・要件が備わっていないとき。
- ② 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ③ 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど適合しないとき。
- ④ 提出書類に虚偽または不正があったとき。
- ⑤ 審査会におけるプレゼンテーションを実施しなかったとき。
- ⑥ 見積金額が提示する予算上限額を上回るとき。

4 スケジュール

プロポーザルの日程は、次のとおりとします。

| 実施内容 | 日程・期限 |
|-------------------|--------------------|
| 募集要領の公表 | 令和8年 7月 7日 (火) |
| 参加申込書等の提出期限 | 令和8年 7月 22日 (水) |
| 質問書の提出期限 | 令和8年 7月 24日 (金) |
| 質問書に対する回答 | 令和8年 7月 31日 (金) |
| 提案書等の提出期限 | 令和8年 8月 17日 (月) |
| 審査 (プロポーザル) 実施予定日 | 令和8年 8月 19日 (水) |
| 審査結果の通知・公表 | 令和8年 8月 20日 (木) 予定 |
| 契約締結 | 審査結果通知以降 |

5 提出書類及び提出方法等

(1) 提出書類及び提出部数

- ① 参加申込書 (様式第1号) : 1部
- ② 事業者概要書 (様式第2号) : 1部
- ③ 企画提案書 10部

- ・企画提案書の提出は1社1案とする。
- ・別紙1 「さがえイルミテラス2026」基本仕様書 (以下「仕様書」という。) により、企画提案を行うこと。
- ・企画提案書については、下記に基づき作成すること。

(i) 企画提案書の仕様

- ア 企画提案書の様式は任意とする。
ただし、用紙は複写可能なものでA4判 (左綴じ横書き) とし、各頁下部に、通し番号を印字すること。なお、片面使用で多色仕上げ可とする。
- イ 説明上やむを得ない場合、A3判も可とするが、この場合、当該用紙は折り込み、A4判にして綴り込むこと。
- ウ 企画提案書は表紙を除き30ページ以内とする。

(ii) 企画提案書に記載すべき事項

ア 実施計画書

(ア) 仕様書記載の基本コンセプトの具体化案

(イ) イベントデーの実施内容

期間中2回開催するイベントデーにおいて、人を呼び込み来場者を増やす工夫や本事業を充実させるための独自企画及び実行委員会からの提案事業の実施内容を記載すること。

(ウ) 人員配置計画

- ・運営等にあたる実行委員会の人数は最小限とすること。
- ・救護所の設置に要する人員及び経費を見込むこと。

(エ) 交通誘導及び警備計画案

- ・道路使用許可及び占有申請に関する調整及び準備作業を含む。

(オ) 会場レイアウト案

(カ) 広報宣伝計画

- ・ホームページ開設、X (旧 twitter) 、Instagram、Facebook 等の運営
- ・TV、YouTube 等のメディアを使った宣伝計画

(キ) 事業実施スケジュール

(ク) 除雪対策案

- ・メイン会場内の来場者通路等の除雪計画を記載すること。

イ 業務実施体制

(ア) 管理運営組織体制

責任者、人員配置計画及び役割分担、実行委員会との連絡体制等

- (イ) 類似イベントの実績
- (ウ) 個人情報の保護に関する事項

- ④ 見積書（任意様式） 各10部
経費は、上記ア実施計画書及びイ業務実施体制の実施に必要な経費が分かるよう具体的に記載すること。
- ⑤ 本業務に係る受託体制（任意様式） 1部
組織体制、受託責任者、担当者、当該担当者の実績

(2) 提出期限

- ① 参加申込書（様式第1号）、事業者概要書（様式第2号）
令和8年7月22日（水）午後5時までとする。
- ② 企画提案書、見積書、本業務に係る受託体制
令和8年8月17日（月）午後5時までとする。

(3) 提出先

下記9の事務局へ提出すること。

(4) 提出方法

持参又は郵送による。

- ・郵送の場合は、配達証明付きの書留郵便に限るものとし、提出期限必着とする。
- ・持参する場合は、土曜日・日曜日休日を除く午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く）に提出先に持参すること。

6 企画書作成等に関する質問・問い合わせについて

- (1) 企画書の作成にかかる質問等は、別紙「企画書作成に係る質問書（様式第3号）」により行うこと。
- (2) 質問書の提出は、電子メールにより行うものとし、「9 事務局」あてに送信すること。
- (3) 質問書の受付期間
令和8年7月24日（水）午後5時までとする。
- (4) 質問書への回答
質問書への回答は、公募型プロポーザル参加業者全てに、電子メールにより行う。ただし、各提案者の独自企画に関することについては、当該質問をした提案者のみに回答する。

7 審査会の開催について

- (1) 期日 令和8年8月19日（水）予定（※提案者に別途連絡する。）
ただし、審査実施日については、審査員の日程等の都合により変更となる場合があります。
- (2) プレゼンテーションの実施方法
 - ・提案者が多数となった場合は、書類審査による第1次選考を実施する場合がある。
 - ・時間は1社40分（プレゼンテーション20分以内、質疑20分以内）の予定であるが、提案者数に応じて変更する場合がある。
 - ・出席人数は1社3名以内とする。
- (3) 審査基準
各社によるプレゼンテーションを受け、以下の審査基準により採点を行い、最も優れた1社を選定する。
 - ① 実行委員会の提案事業に対する取り組み
 - ・実行委員会が提案した事業に対し充実した運営内容になっているか。
 - ② 期間内における自主提案の内容
 - ・会場に来る人の興味を強くひき、行ってみたいと思わせる企画内容となっているか。
 - ・観光誘客に有効な企画で、来場者が楽しめる満足度の高い内容となっているか。
 - ・市内周遊観光を促進し、地域の経済活性化につながる内容となっているか。

- ③ 広告宣伝計画について
 - ・充実した宣伝広告になっているか。
 - ・SNSの活用は充実した内容となっているか。
 - ④ 業務遂行体制
 - ・適切な業務受託体制となっているか。
 - ・企業及び担当者の業務実績は十分であるか。
 - ・適切な事業実施スケジュールであるか。
 - ・適切な警備計画となっているか。
 - ・安全面の対策は十分か。
 - ⑤ 見積額の妥当性
 - ・見積額の積算内容が妥当なものとなっているか。
 - ・内容と比較して経済的な見積額となっているか。
 - ⑥ 総合評価
 - ・総合的に判断して、適切に委託業務が遂行できるものとなっているか。
- (4) 審査結果の通知
- 審査結果については、審査会の翌日以降に文書で通知する。

8 その他

- ・審査会の参加に関する経費や企画提案に要する経費は、すべて提案者の負担とする。
- ・この要領に定めのない事項については、別途協議のうえ決定する。
- ・提出された企画書は返却しない。
- ・提出期限後の企画書の提出は認めない。また、提出期限後の差替え及び再提出も認めない。
- ・採用された企画案については、内容の一部変更を指示することがある。
- ・本業務を遂行する上で必要な手続き等がある場合には、当該手続き等は受託業者が行うこととする。但し、事務局が手続きしなければならないものを除く。

9 事務局

さがえイルミテラス実行委員会事務局
(寒河江市さくらんぼ観光課 交流推進係)
住所：〒991-8601 寒河江市中央一丁目9-45
電話：0237-85-1692 FAX：0237-86-7100
Email: johokanko@city.sagae.yamagata.jp